

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％とします （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％とします 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 0 円とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度 について

当社の紹介した人材が、入社後 6 ヶ月以内に、自己都合により退職、または過失による懲戒解雇となった場合は、支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を払い戻す事とする。

- （１） 1 ヶ月以内で退職した場合 ： 50％に相当する額
- （２） 3 ヶ月以内で退職した場合 ： 30％に相当する額
- （３） 6 ヶ月以内で退職した場合 ： 10％に相当する額
- （４） 6 ヶ月を超えて退職した場合 ： 返戻金無し

許可番号

22-ユ-300650

事業所の名称及

株式会社サンテックトーカイ